

公立高等学校における特別支援教育の現状と課題について

—香川県立高等学校の事例から—

小 方 朋 子

<要 約>

公立高等学校における特別支援教育への取組は小中学校にはおくれを取りながらも、年々その体制は整備されつつある。ただし、義務教育ではないことから、生徒の実態に合わせた支援の必要性は認識されながらも、どこまでを目標とするべきかについては議論のあるところである。今後、合理的配慮が要求される中で、現在高等学校の特別支援教育がどのような状況にあるのか、どのような課題を認識しているのかを、特別支援教育コーディネーターへのアンケートによって明らかにした。

キーワード：高等学校、特別支援教育コーディネーター、SC、SSW

1. はじめに

2007年の特別支援教育の本格実施以来、小中学校に比べると出遅れたものの、高等学校においてもその必要性が認められ、文科省による「特別支援教育体制整備状況調査」において調査結果が公表されている。a. 校内委員会の設置状況、開催回数、b. 実態把握の実施状況、c. 特別支援教育コーディネーターの指名、連絡調整等の実施状況、d. 個別の指導計画の作成状況、e. 個別の教育支援計画の作成状況、f. 巡回相談員の活用状況、g. 専門家チームの活用状況、h. 特別支援教育に関する教員研修の受講状況」は確実に率を上げてきている¹⁾。

文科省の「高等学校における特別支援教育の推進について～高等学校ワーキング・グループ報告」によると特別な支援が必要な生徒の在籍率は課程別、学科別にも数字がかなり違うこと²⁾、先行研究においては公立と私立の違い

や、配慮にも学校によってかなり違いがあることなどが指摘されている³⁾。

2010年の「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議審議経過報告」では高等学校における特別支援教育のポイントとして、高等学校における特別支援教育体制の充実強化、発達障害のある生徒への指導・支援の充実、高等学校入学試験における配慮や支援等、キャリア教育・就労支援等があげられている⁴⁾。

香川県教育委員会においても、高校に対しての啓発や特別支援教育コーディネーターの研修を重ねていっているところである。

本稿では、2013年度末に県立高等学校を対象に行ったアンケートと、2014年度の夏休みに行った高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会の時に集めたアンケートを基に、香川県における公立高等学校の特別支援教育の現状と課題を明らかにするものであ

る。

2. 方法

1) 調査対象

県内の公立高等学校全43校(全日制31校、定時制10校、通信制2校)を対象とし、回答を特別支援教育コーディネーターにお願いした。(ただし以下の分析は自由記述を除いて全日制のみ)

調査票の内容の検討、および配布は県教育委員会特別支援教育課にお願いした。

2) 調査時期

2013年度末に公立高等学校を対象としてアンケート調査

2014年9月県教育委員会主催「特別支援教育コーディネーター協議会」において事前アンケート調査

3) 調査内容

2013年度末に行った「高等学校における発達障害のある生徒への支援に関する調査」では、以下のことをたずねた。「特別支援教育への理解」「発達障害についての理解」「診断のある生徒の有無」「特別な支援が必要な生徒の在籍率」「発達障害のある生徒についての情報を得た時期」「発達障害のある生徒に対する指導上の課題」「今後の取り組みについて」「校内研修について」「SSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)やSC(スクール・カウンセラー)との協働体制について」

また夏休みの研修会での事前アンケートでは、「校内支援体制について(コーディネーターの役割、他の分掌との連携、校内委員会など)」「特別な教育的支援を必要とする生徒への指導・支援について(授業や環境の工夫など)」「中・高連携について(中学校からの情報収集・情報交換の場や方法など)」「進学・就労について(大学進学や企業就労など)」について自由に記述してもらった。

3. 結果

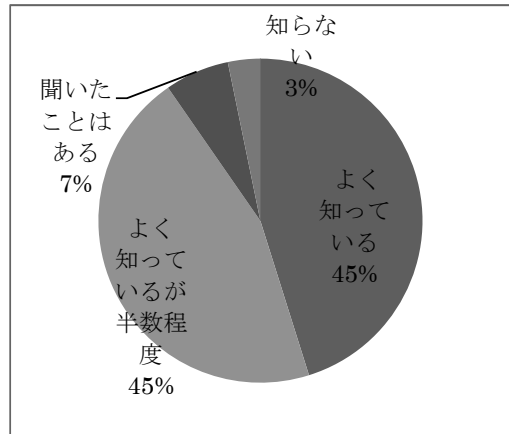


図1 特別支援教育の理解

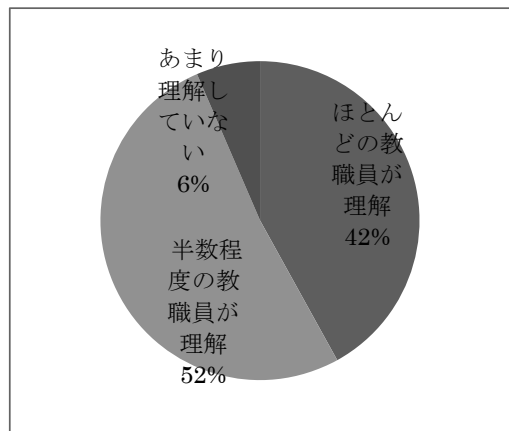


図2 発達障害の理解

図1は、学校全体として特別支援教育はどの程度理解されていると思うか、とたずねたものである。「内容もよく知っている教職員が多い」と答えた学校が45%、「半程度の職員が理解している」と答えた学校が45%であった。つまり回答したほとんどの学校の特別支援教育コーディネーターは自校の教職員はある程度理解していると感じているといえる。

図2は、同じように発達障害について理解されているか、をたずねたものである。これもほとんどの高校である程度の理解はあるという回答であった。

図3は、発達障害の診断がある生徒が在籍しているかどうかをきいたものである。8割ほどの学校で在籍していると答えている。

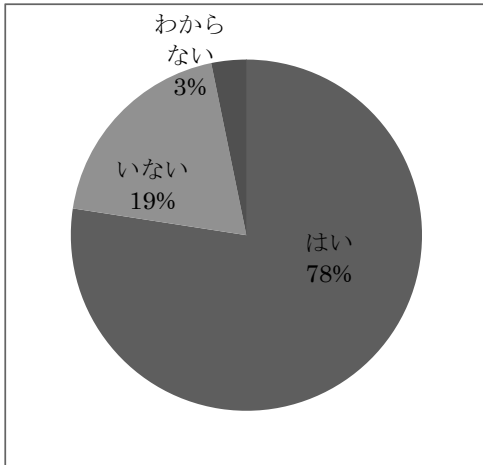


図3 診断のある生徒がいるか

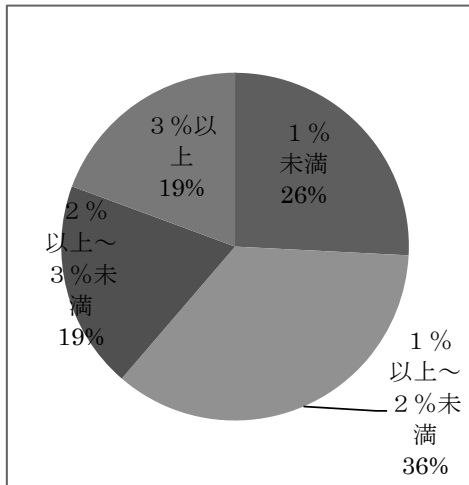


図4 支援が必要と思われる生徒の割合

図4は「発達障害の疑いのある生徒を含めて何%の生徒に特別な支援が必要だと思われるか」をきいたものである。1%未満が26%、1～2%未満が36%、2～3%が19%、3%以上が19%と回答している。

表1 発達障害があるという情報はいつ得たか(重複可)

入学前に	3	9.7%
合格発表後	16	51.6%
なかった	16	51.6%

表2 どこからの情報が(重複可)

中学校から	8	25.8%
保護者から	14	45.2%
専門機関から	2	6.5%
その他	0	0%

表1は、「発達障害がある」という情報をいつ得たかをきいたものである。やはり入学前というのは少なく、合格発表後と情報がなかったという回答が同じ数であった。これは同じ高校でも合格後に来た場合もあり、なかった場合もあるということである。また多かったのは保護者からの情報であった(表2)。

表3 自校で課題となっていること(重複可)

学習支援	20	64.5%
対人関係や社会性・コミュニケーション	22	71.0%
生活全般	10	32.3%
不登校や問題行動	11	35.5%
進路指導	14	45.2%
個別の指導計画の作成	2	6.5%
校内支援体制づくり	7	22.6%
保護者との連携	14	45.2%
中学校との連携	7	22.6%
専門機関との連携	9	29.0%

表3は、発達障害のある生徒(疑いのある生徒)に関して、課題となっていることや困っていること、悩んでいることはどのようなことかをたずねたものである。一番多いのは「対人関係や社会性・コミュニケーション」であり、「学習支援」と並んで回答した学校数が多い。また「進路指導」と「保護者との連携」も多くなっている。

表4 今後必要な取り組み

教職員向けの発達障害の理解啓発	11	35.5%
校内支援体制の構築	11	35.5%
授業等における学習面での具体的支援の工夫	19	61.3%
生活全般における具体的支援の工夫	10	32.3%
進路指導の充実	13	41.9%
教育相談の充実	2	6.5%
保護者との連携	11	35.5%
中学校との連携	7	22.6%
専門機関との連携	8	25.8%
生徒への障害理解教育	12	38.7%
その他	1	3.2%

今後必要な取り組みとしてもっとも多いのは「授業等における学習面での具体的支援の工夫」となっている。また進路指導についても回答数は多い。従来通りの指導ではすでに対応できていない状況があると思われる。

校内研修の実施については、多くの学校が取り組んでいる(図5)。また、SSWやSCとの連携についてもほとんどの高校が「協力している」と答えている(図6)。

どのように分担しているのかを自由記述で尋ねると、「校内の情報収集、ケース会の設定については、特別支援教育コーディネーターが担当し、それを受けての保護者との面談、専門機関との面談についてはSSW、またはSCが中心となり、状況によってはコーディネーターも一緒に参加し、取り組んでいく。」「コーディネーターは担任や教科担任、養護教諭などから問題のある生徒の様子を聞き、SCやSSWに伝え、支援方法についてのアドバイスをもらっている。ケースによってSCは実際に該当生徒のカウンセリングや、保護者との面談などをおこなうなど、連携をとりながら取り組んでいる。」「相談や問題等が起こった場合は、SSWとSCの両方に知らせており、双方からアドバイスを

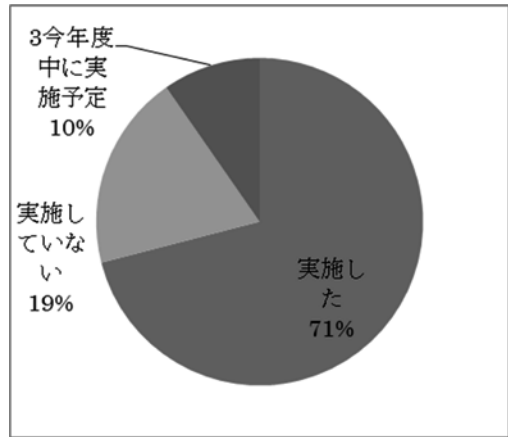


図5 校内研修の実施

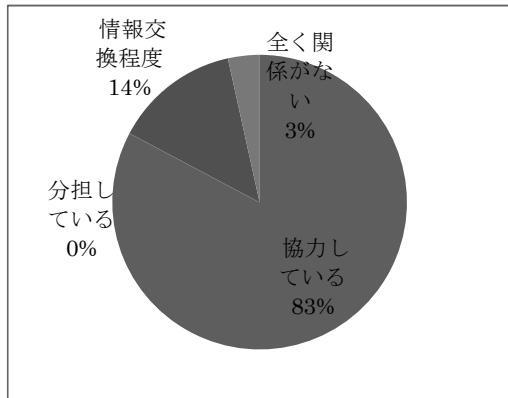


図6 SSW・SCとの協働体制

もらっている。その後の指導についてもアドバイスを参考にしながら進めている。」「例えば、問題を抱えた生徒本人のカウンセリングをSCが、その家族へのアドバイスをSSWが担当し、連携を図った。」など、校内の調整については特別支援教育コーディネーターが、家族にはSSWが、という分担も行われているようである。

また生徒への指導についてもSCやSSWからアドバイスをもらいながら指導する、また発達障害のある生徒本人へのSCにはカウンセリングを担当してもらうなど、8割以上の高校がSCやSSWと連携して動いていることがうかがわれた。

表5 自校に必要な研修内容(重複可)

発達障害等に関する基礎的知識・理解	7	22.6%
教育相談の知識・技能	4	12.9%
実践事例の紹介	13	41.9%
支援の実際・具体的支援の方法	23	74.2%
校内支援体制の構築・校内リソースの活用	4	12.9%
ケース会議・事例検討会のもち方	6	19.4%
中学校や専門機関との連携の在り方	6	19.4%
保護者への支援・連携	10	32.3%
卒業後の進路や福祉の制度等に関すること	13	41.9%
生徒への障害理解教育	12	38.7%
その他	0	0%

自校に必要な研修内容で一番多かったのは「支援の実際・具体的支援の方法」であった。

すでにこれまでの研修で得てきた基礎的な知識よりも、それぞれの授業で行わなければならない具体的な支援が今求められていると、回答したコーディネーターが感じているということだろう。

【校内支援体制について(コーディネーターの役割、他の分掌との連携、校内委員会など)】

校内委員会はどの高校にもすでに設置済みだと思われるが、その開催頻度はこのアンケート結果から見てもかなり高校によって違っている。

多いところは週1回連絡会を開催していると回答していた。「連絡会を毎週1回開催(指導教頭・コーディネーター・学年主任・生徒指導主事・教育相談担当)し、生徒の情報交換を行っている。連絡会の開催で生徒の状況をいち早くキャッチし、早めの支援を行うことが可能になってきた。全職員で支援していく体制は整ってきており、先生方の理解や協力も深まっている。」という回答があった。この頻度で会議を

開くことができている高校はおそらく全国的にも少ないのではないだろうか。

校内委員会だけでなく「小さな対策会議が増え支援に加わることができるようになった。」「月例職員会では、毎回各担当が気になる生徒の報告を行っており、職員全体で生徒の状況把握ができているので、どの職員とも生徒のことを話しやすいし、相談しやすい。」など、職員会議等を使って情報交換を行っている例もある。

また情報の共有の工夫として「校内LANに生徒の情報を収集、情報を共有」している例や、「特別な教育的支援を必要とする生徒」の資料をファイルにして配布・周知(マル秘資料、年度末に回収)「個人別教育支援カードを作成し、全職員での共通理解を図っている。」など、特別なファイルを作成して、取り扱いに注意しながらも、情報を共有する工夫をしているところもある。

ただ、うまくいっているところだけではなく、「忙しくてケース会が開けない。」「他の生徒の問題行動が多くあると後回しになる。」「全体での共通理解が難しい。」と回答した学校もあった。

【指導支援について(授業や環境の工夫など)】

学習会を開いたり、補習をしたり、家庭訪問、保護者への対応など、基本的には、個別対応を中心に指導を考えているという回答が多い。中学校から得た情報を元に、「中学校でやってきたことを可能な限り高校でも」できるように、と考えられていたり、ユニバーサルデザインを心がけている、理解教育を行うといった回答も見られた。ただ、「まだ個々の教員の工夫のレベルにとどまっている。」「できないことは怠けであるとして強い指導の流れが依然として強い。」との指摘もあった。

【中高連携について(中学校からの情報収集・情報交換の場や方法など)】

中学校の連携として一番多くあげられているのは、生徒指導のために、以前から続いてきて

いる中学校訪問や連絡会である。ただし、「生徒指導のみの情報収集であり、大きなトラブルが起きていない時は診断を受けていることすらわからない」という回答もあった。生徒指導担当の教員までは情報が来ている、「特別支援教育コーディネーターまで情報が来ない」という場合や、生徒指導も含めたおおまかな情報交換であり「団長からの情報なので、発達上や教科における支援まではわからない」「明確な診断がない場合は中学校からの申し送りもなく、保護者も不安なまま高校に入学してくる」「必要な情報がない」「事前連絡がほとんどない」「個別に問い合わせをしない限り、中学校からの引継ぎはない」というような、特別支援教育コーディネーターの立場からすると連携は不十分であるという回答が見られる。

「中学校時代に特別な支援をされていない生徒については、情報があがってこない」「小学校時代は配慮してもらっていたが、高校入試の合否が心配で、申し出していないケースがある」となると、対応が遅れがちになるという。

入学後に支援の要請や相談があった場合に、中学校に問い合わせをする。必要に応じて電話をする、などの方法で情報を得ているという回答もある。

入試時点で学力検査や適性検査等において個別の配慮が必要な場合は中学校からの公式に提出される特別措置願書等で把握したり、合格者収集日に、教頭、一年団主任が中学校からの情報により、保護者及び本人と面談を行ったりする高校もある。また、クラス編成前に各中学校を訪問し、旧担任から配慮すべき事項の情報をもらう高校もある。

普段からの情報交換を行っているという回答したところもあるが、中学校から情報が十分であると回答した学校はない。「入試に不利にはたらくといけなと思うのか、まったく申し出がなかったり、実際よりも軽い障害のように感じられる伝え方をされること」があるという。

「生徒指導のように中高連絡会があればよいと思う」、また情報としては「具体的な支援の方法や工夫」や「中学校で作成している個人別

教育支援カードのようなものがあれば、合格発表後いただきたい」という声があった。

中学校の対応にも違いがあり、詳細に伝えてくれる学校と、伝えてくれない学校がある。「生徒指導のように教育相談部でも中学校との情報交換の機会を持ちたい」という希望があった。

【進学・就労について（大学進学や企業就労など）】

「特になし」、「特別な配慮はしていない」と回答した学校もあれば、障害者手帳の取得や外部機関との連携まで、この分野も高校によってできていることとできていないことの幅が大きい。

「本人の希望進路がその能力・適性・発達障害の状況に照らして適応できる環境や内容であるか、将来の職業に結び付けられるものであるかということについて、学級担任、進路指導部と連携して慎重に検討するようにしている」という回答もある。

○就労の場合

- ・キャリアアドバイザーに全体に向けて職業意識を高める講話をしてもらう。個別にはどういう仕事を希望していて、どういう仕事に向いているかを考えたりする面談をしていたらいい。適性検査も実施している。
- ・就労が難しい状態の生徒については担任サイドでハローワーク等に連携している。
- ・早い時期からの職場開拓、実習をさせてもらって就労が可能であるか、また逆にどういう作業ができれば雇ってもらえるのかを確認し、その練習をして、再度実習をさせてもらう。就労後も担当者に障害をよく理解してもらい、定期的に電話や訪問等で情報を得る。
- ・障害の重い生徒には1年次から徐々に職業訓練校への進学や障害者就労に向けての情報提供を行い、話し合ってきた。医療機関のアドバイスも受けながら進めている。

○進学の場合

- ・大学進学では進学先の受け入れ態勢を調査している。

- ・大学の入試担当者に連絡し、対応をお願いした。
- ・オープンキャンパスの時に、可能であれば、生徒や保護者が直接入試担当に相談する。
- ・カウンセラーとともに進学についてアドバイスし、継続的にカウンセリングを行った。
- ・面接の練習をして入試に臨んだ。第1希望の大学ではなかったが、入学決定後に、学生支援室に相談に行くことにして進学した。
- ・進学する大学内の相談機関を本人、保護者に紹介する必要がある。
- ・大学進学を希望している生徒は、社会適応に不安を感じているので、SC、保護者も交えて予想される問題点を挙げながら少しずつ準備を進めている。
- ・進学先の先生方に電話連絡し、入学前の支援体制を整えた。
- ・大学の学生相談室につなぎ、カウンセリングを絶やさないようにする。

ただし課題も多く指摘されている。

- ・全く手つかずの分野である。
- ・障害の受容ができていない生徒については支援をしやすいが、向き合っていない場合は非常に難しく、実際に進路を決める時期になって困難な状況に陥る。
- ・就労以降支援などを利用するにも家族や本人に理解してもらうのに苦慮する。
- ・生徒や保護者の理解がなかなか得られない。
- ・福祉制度を使つての就労支援は、高校にとつてはハードルが高い
- ・保護者からの希望があれば対応しようと思つているが、保護者からの申し入れはない。
- ・希望する大学に進学したが進学後の状況がわからない。
- ・保護者の理解がある場合は、ハローワークを通して個別的就職も考えられるが、保護者の理解が得られない場合はむずかしい。うまくいった例を教えてほしい。

そのほかにも

- ・施設や作業所とも連携する体制を整える必要があると考えている。昨年度支援を要する個別支援をおこなったが、担当教員の負担が大

きいことを実感した。

- ・退学する生徒をどこが支援するか、定通、サポート校等へ転学せずに、どこにも所属しなくなる生徒について心配である。
- ・地元の支援ネットワークから離れたところで、新しい環境になじめるかが懸念される。
- ・外部機関と連携しながら進路を探っている。その他障害者手帳の取得に関することや、発達障害者の就労の現状等の情報が不足しているという指摘もある。

【自由記述より】

発達障害のある生徒について、高校入試や高等学校における指導、支援の在り方等に関して感じていることがあれば自由に意見を書く欄には、主には以下のような事項があがった。

一つは小・中学校とは違って支援員の配置などの加配がないこと、人手が割けないこと、手厚くするにはまず増員してほしいという要望である。特別支援教育への理解が進めば、当然支援を要する生徒にも気づき、また保護者からの要望も出てくるが、これまでと同じ人員では厳しいという意見である。

二つ目は進路指導である。「本人の特性から明らかに向いていないと思われるような希望を抱いているときは対応に苦慮している」「就職については、本人・保護者・教員共に不安が大きい。ハローワーク・職業センター等を詳しく紹介できるガイドブックがあると有り難い。」「発達障害のある生徒の進路指導は難しいが、保護者の理解を得て本人の該当する障害手帳を取得したり、地域の支援センターと繋いで就労移行支援や就労継続支援を利用できるようにすることが大切」など、労働行政や福祉へとつなげていくことの重要性が指摘されている。

三つ目は中学校との連携である。「小中学校からの情報が入りにくい」「高校は義務教育ではないことから、中学校側が該当生徒に『自分で頑張らないといけない』と指導して入試の段階で情報が上がってこないことがある。障害による特別措置は不利になると思つているのではないか」という指摘や、「『かけはし』など支援

体制が構築できる資料をもって入学してきて欲しい」と指導体制を整えるまでに時間のかからないような手だてを要望している。

4. まとめ

全体的に見れば文科省の調査の数字からも、アンケートの回答から見ても、高等学校における特別支援教育の理解は進み、体制も整ってきているといえる。研修の成果も出ており、図1図2にみるように、ほとんどの学校で特別支援教育と発達障害について理解があると認識されている。ただ、実際に発達障害のある生徒が在籍していると認識については、まだ学校によってばらつきがあり、数字が低く、実はもっと在籍しているのではないかと思われる学校もある。

表4の「今後必要な取り組み」や表5の「自校で必要な研修」および【指導支援について(授業や環境の工夫など)】の項目を見ると、「授業等における学習面での具体的支援の工夫」が必要であり、必要とされる研修は「支援の実際・具体的支援の方法」という項目の数字が高くなっている。これは、「小・中学校ではされていた学習面での支援を引き続き高校でもしなくてはならない」という認識が高くなってきた表れであり、「もう義務教育ではないのだから・・・」や「生徒の自主性に任せる」だけではいけないという理解だろう。しかしその先には「手厚い指導をするためには人手が足りない」という課題が現れてくる。

また、高等学校にとって小・中学校とちがって悩みが大きいのが進路の問題である。自由記述欄にも多くの課題が挙げられていた。

また理解教育の必要性も認識されつつあるが、「ありのままを受け容れて、仲間となるには高校生という年齢は幼すぎるが、子ども扱いもできない。」という難しい年頃、小・中学校のようにはなかなかいかないという苦悩が見える。

今後は、中学校や保護者との連携、進路に関しては福祉サービスともますますつながっていくことが求められていると言える。

参考文献

- 1) 文科省 「特別支援教育体制整備状況調査」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1345126.htm (2014年11月26日取得)
- 2) 文科省 「高等学校における特別支援教育の推進について～高等学校ワーキング・グループ報告」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054_2/gaiyou/1283724.htm (2014年11月26日取得)
- 3) 日野雅子他 (2014) 高等学校における発達障害のある生徒への配慮に関する調査研究、LD研究23(3)、257-271.
- 4) 文科省 「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議審議経過報告」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/gaiyou/1292032.htm (2014年11月26日取得)